

子ども家庭支援センターの取組について

○児童虐待について

≪平成 29 年度の要保護児童対策地域協議会の活動≫

1 研修

内 容		実施日
テーマ別研修	ネット依存の現状と課題～課題を抱えた児童・生徒と向き合う為に～	12/8
	(仮) 子どもの軽度発達障害の理解と地域での支援	2/21
	29 年度の支援事例報告	3 月
虐待防止支援員養成講座	要保護児童対策地域協議会の構成機関職員で 27、28 年度未受講者対象	1/30、2/13、2/23
依頼による講座	西東京市社会を明るくする運動実行委員会	5/8
	生活福祉課主催の民生・児童委員新任研修	4/10、5/31、8/30、11/28
	保育課主催：公立私立保育園合同園長会	7/19

2 “顔の見える関係”強化・再構築

① 実務者会議（部会）による定期的な情報共有

内 容		実 施 日
ブロック会議 5 回		けやき 7/4、ひがし 7/6、やぎさわ 7/10、すみよし 7/13、なかまち 7/18
部 会	未就学部会	交流連携：基幹型センター園会議 4/18 ブロック別の地域交流会 12/18、1/12、1/15、1/19、1/29 ケース検討：リストアップ会議 4 回 6/28、9/19、1 月、3 月
	発達支援部会	ケース検討：就学前会議 10/2、ひいらぎ会議 3 月
	就学部会	ケース検討：児童虐待防止外部委員会 12 月末現在 54 回 スクールアドバイザー会議 12 月末現在 7 回

② 個別ケース検討会議の充実

		28 年度	29 年 4～9 月
開催回数（内 教育部・学校の参加回数）		154 回（112 回）	68 回（43 回）
場所別の 開催回数	学校（内 市外校）	100（1）	36（1）
	病院（内 市外病院）	18（13）	19（14）
	住吉会館	9	8
	その他（内 市外施設）	27（3）	5（1）
参加延べ機関数		695 機関	267 機関

参加機関（29 年 4～9 月）：

保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校・学級・教室、スキップ教室、こどもの発達センターひいらぎ、障害者総合相談支援センター、障害児通所施設、病院、訪問看護、警察、保健所、児童相談所、児童養護施設、乳児院、地域包括支援センター、介護保険事業者、児童館、学童、ほっとネット、主任児童委員、スクールアドバイザー、婦人相談員、母子自立支援員、生活保護ケースワーカー、庁内各課、他市の子ども家庭支援部署等

③ 教育委員会や学校が開催する研修会や授業への参加・支援

内 容	実施日
教育委員会主催の児童虐待防止研修	5/13
東小学校・研究授業 児童虐待防止授業	2/9

3 啓発・周知

① 啓発カードやチラシによる啓発・周知

内 容	実施日
子育てフェスタ、市民まつり会場での配付 1000 部	10/9、11/11、11/12.
民生・児童委員によりチラシを地域に掲示・配付 280 部	11 月より
児童生徒や保護者へ配布	3 月

② 地域へ出向く講座の実施や、交流会への参加

内 容	実施日
NPO による家庭訪問型子育て支援ホームスタートのビジター研修	5/18、6/13
青嵐中学校区の PTA による地域交流会 (参加団体：青嵐中 P T A、栄小 P T A、保谷第一小 P T A、青嵐中学校、栄小学校、保谷第一小学校、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、育成会、ふれあいセンター協議会、ふれあいのまちづくり住民懇談会、駐在所、児童センター、子ども家庭支援センター)	10/2

③ ホームページを活用し、虐待防止につながる情報の掲載を充実 2 月

「乳幼児揺さぶられ症候群」「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」

4 調整機関の機能強化

地域連携を深め、支援効果を高めるために、子ども家庭支援センターの相談員で巡回支援チームを編成し、市内全ての認可保育所、幼稚園、公立小中学校を訪問し、啓発や情報交換を実施

○切れ目のない支援の充実について（平成 29 年度の取組）

1 子ども相談支援のあり方についての庁内検討

児童福祉法改正により示されたガイドライン「市町村子ども家庭支援指針」を踏まえ、各相談窓口のつなぎ方や、システム連携について検討を実施

内 容	実施日
子ども相談支援あり方検討委員会	6/23、2 月
母子保健と子ども家庭支援センターの一体的支援について	6/1、8/7

2 要保護児童対策地域協議会 実務者会議の活用

- ・ 個別事例を通して、情報共有と連携支援の課題・問題を共有
- ・ 29 年度の支援事例について、スーパービジョンを実務者研修会として実施予定 3 月